令和４年（２０２２年）４月 15 日
教　育　委　員　会　資　料
教育委員会事務局子ども教育施設課

平和の森小学校校舎等整備基本構想・基本計画の策定について

1　平和の森小学校校舎等整備基本構想・基本計画
　別添1のとおり

2　平和の森小学校校舎等整備基本構想・基本計画（案）説明会の実施結果
　別添2のとおり

3　基本構想・基本計画（案）からの主な変更点
　○「第1章　1-2　想定される学級数の推移と普通教室数」（2ページ）について、現在の平和の森小学校の児童数及び学級数の計を記載
　○「第3章　3-1　新校舎等整備にあたっての基本計画等」（6ページ）について、文部科学省が令和4年3月に取りまとめた各施設の在り方に関する報告書を追記
　○「第5章　5-1　配置計画について」（19ページ）について、「歩道上空地」を「歩道状空地」に修正

4　今後の予定

2022年度～2024年度	基本設計・実施設計 建設予定地内建物（旧法務省矯正研修所）解体工事
2024年度～2025年度	旧中野刑務所正門の移築関連工事
2025年度～2027年度	新校舎整備工事
2027年度中	新校舎供用開始

別添1

平和の森小学校校舎等整備
基本構想・基本計画

2022年（令和4年）4月

中野区教育委員会事務局子ども教育施設課

第１章　平和の森小学校新校舎等の整備について
1-1　新校舎整備のスケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
1-2　想定される学級数の推計と普通教室数・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

第２章　計画地周辺と既存校舎に関する状況
2-1　敷地の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
2-2　建築条件等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

第３章　新校舎等整備の基本的な考え方
3-1　新校舎等整備にあたっての基本計画等・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
3-2　平和の森小学校新校舎の整備コンセプト・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
3-3　新校舎等の整備にあたっての基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
3-4　新校舎等の整備にあたっての具体的事項・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

第４章　全体施設計画
4-1　施設規模の整理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
4-2　各種計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
4-3　基本配置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
4-4　外構計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18

第５章　今後の留意事項
5-1　配置計画について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
5-2　平面・断面計画について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
5-3　構造計画について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
5-4　設備計画について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
5-5　環境計画について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20

第1章　平和の森小学校新校舎等の整備について

1-1　新校舎整備のスケジュール

平和の森小学校は「中野区立小中学校施設整備計画（改定版）」等に基づき、隣接する旧法務省矯正管区敷地の一部を敷地として、新校舎を整備していくこととしている。

平和の森小学校新校舎等の整備スケジュールは以下のとおりである。

○新校舎等の整備スケジュール（想定）

2021年度 （令和3年度）	2022年度 （令和4年度）	2023年度 （令和5年度）	2024年度 （令和6年度）	2025年度 （令和7年度）	2026年度 （令和8年度）	2027年度 （令和9年度）
（現在の位置に通学）						（新校舎に通学）
基本構想・基本計画	基本設計・実施設計			校舎新築工事		新校舎供用開始

○平和の森小学校の通学区域

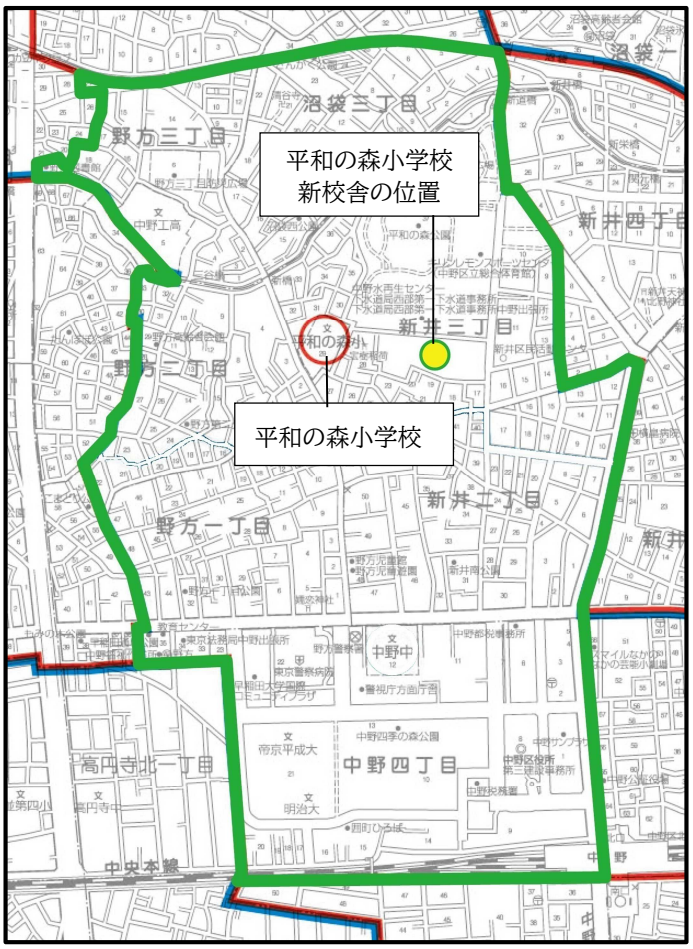

1-2　想定される学級数の推移と普通教室数

新校舎の供用開始を予定している 2027 年度の学級数は 24 学級になると推計している。

区では子育て支援を推進しており、今後児童の増加も想定されることから、新校舎においては、全学年が 5 学級ずつでも対応できるように普通教室は 30 教室整備する。加えて、さらなる学級増にも対応できるよう、将来的に普通教室への転用も見込んだ教室を3箇所程度整備する。

【平和の森小学校の児童数及び学級数の推計表】

年度	2022 年度（令和 4 年度）		2023 年度（令和 5 年度）		2024 年度（令和 6 年度）		2025 年度（令和 7 年度）		2026 年度（令和 8 年度）		2027 年度（令和 9 年度）	
学年	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1	133	4	144	5	136	4	139	4	123	4	100	3
2	140	4	133	4	144	5	136	4	139	4	123	4
3	123	4	141	5	133	4	145	5	137	4	139	4
4	113	3	123	4	141	5	133	4	145	5	137	4
5	125	4	113	3	124	4	141	5	134	4	145	5
6	121	4	125	4	114	3	124	4	141	5	134	4
計	755	23	779	25	792	25	818	26	819	26	778	24

※ 35 人学級編制基準に基づく。

※ 中野駅周辺まちづくり事業が計画どおりに進捗した場合においては、表の推計値から2～3 学級の増加を見込んでいる。

（参考）現在の平和の森小学校の児童数及び学級数

学年	2021 年 5 月 1 日	
	児童数	学級数
1	140	4
2	123	4
3	113	3
4	125	4
5	121	4
6	129	4
計	751	23

第2章　計画地周辺と既存校舎に関する状況

2-1　敷地の現状

①北側下水道局管理通路

②北側下水道局管理通路

③旧中野刑務所正門（曳家予定）

④東側道路（中野水再生センター側）

⑤東側道路（矯正会館側）

⑥南側道路（矯正会館側）

⑦南側道路（敷地中央付近）

⑧南側道路（地区計画道路予定地）

⑨西側道路

⑩北側下水道局管理通路（西側）

2-2　建築条件等

【敷地の概要】

項目	内容
所在地	東京都中野区新井三丁目37番3号（住居表示） （旧法務省矯正管区敷地）
前面道路	【北】隣地境界（下水道局管理通路）
	【南】区道31-540　建築基準法第42条第1項第1号道路 道路幅員：4.0m
	【東】区道主幹10号　建築基準法第42条第1項第1号道路 道路幅員：9.16～12.28m （地区集散道路第2　号、幅員12.0mに拡張予定）
	【西】道路予定（平和の森公園周辺地区　地区計画区画道路2号 道路幅員：6.0m）
用途地域	第一種住居地域
敷地面積	約13,344.45㎡
防火指定	防火地域
容積率	200%（指定）
建ぺい率	70%（指定60%＋防火10%）
高度地区	第二種高度地区 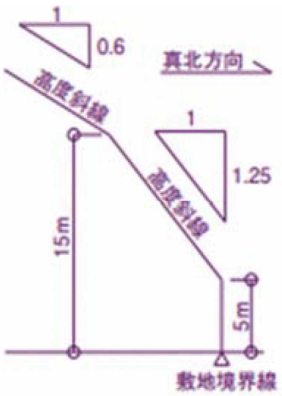
最低限高度地区	7m
道路斜線	適用距離：20m、勾配：1.25
隣地斜線	立上り：20m＋勾配：1.25
北側斜線	規定なし
日影規制	範囲　5m：4.0h 範囲　10m：2.5h 測定水平面：4.0m

第3章　新校舎等整備の基本的な考え方

3-1　新校舎等整備にあたっての基本計画等

主に以下の計画等を踏まえ、新校舎等を整備する。

■ 中野区の計画等

○ 中野区基本構想（2021（令和3）年3月改定）

・ 社会の変化に対応した質の高い教育を実現します

・ 子育て世帯が住み続けたくなるまちをつくります

○ 中野区基本計画（2021（平成3）年9月策定）

・ これからの学びに対応した学校教育環境の整備（学校施設の改築・改修、児童・生徒の読書環境の充実に向けた体制の整備）

・ 子育て家庭にとって魅力的な空間・施設等の充実（放課後の児童の居場所の確保）

○ 中野区教育ビジョン（第3次）（2017（平成29）年5月策定）

教育理念「一人ひとりの可能性を伸ばし、未来を切り拓く力を育む」

・ 子どもたちは自分の可能性を伸ばし、豊かな人間性・社会性や確かな学力、健康・体力などの「生きる力」を身に付けている

・ 一人ひとりが自立し、地域社会の一員として、生きがいをもって生活をしている

○ 中野区立小中学校施設整備計画（改定版）（2021（令和3）年10月策定）

■ 文部科学省（学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議　新しい時代の学校施設検討部会）

「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について（中間報告）（2021（令和3）年8月）」

「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について（最終報告）（2022（令和4）年3月）」

「これからの特別支援教育を支える学校施設の在り方について（2022（令和4）年3月）」

■ 平和の森小学校の教育目標と特色

○ 平和の森小学校の教育目標

「か し こ く」 学び合いの中で、思考力・判断力・表現力を身に付け、自ら学ぶ子ども

「や さ し く」 規範意識が高く、相互理解に努め人のために尽くす子ども

「たくましく」 運動に親しみ、心身ともに健康で、体力・気力・意欲に満ちた子ども

○平和の森小学校の特色＜実践型コミュニティスクール＞

3-2　平和の森小学校新校舎の整備コンセプト

「中野区教育ビジョン（第3次）」「中野区立小中学校施設整備計画（改定版）」「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について（中間報告）」及び「平和の森小学校の教育目標と特色」に基づき、以下の整備コンセプトのもと、平和の森小学校新校舎の整備を進める。

【 整備コンセプト 】

子どもと教科と社会を「むすぶ」新校舎

平和の森小学校ならではの学習・教科・生活・教育・地域のコモンズ（※）をつくり、それぞれが結びつく空間をつくる。その空間を「平和の森コモンズ」として位置づけ、空間が相互に関係しあい多様な学び・生活が育まれ、一人ひとりが未来を切り開く力を育むことのできる学校の実現を目指す。

※コモンズ：
みんなが多様な過ごし方のできる
一体的な共有空間と考えています

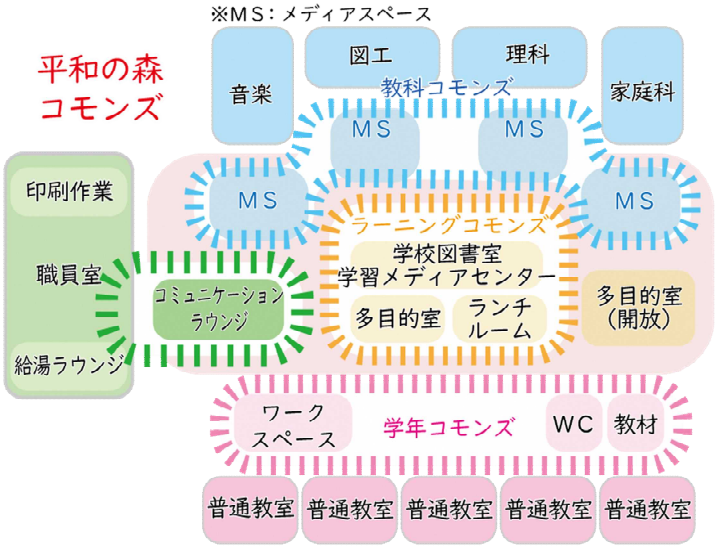

3-3　新校舎等の整備にあたっての基本方針

整備コンセプトに基づき以下の6項目を基本方針として新校舎等の整備を進めていく。

① 子どもたちの学び・生活の場を多様につくる（学年コモンズ、ラーニングコモンズ）
② 教科をつなぎ「主体的・対話的で深い学びができる施設」をつくる
（教科コモンズ、ラーニングコモンズ）
③ 教職員が働きやすい環境をつくる（ティーチャーズコモンズ）
④ コミュニティスクールの取り組みを継続しみんなで学校をつくる
⑤ のびのびと学び体を動かせる学校をつくる
⑥ 安全・安心な学校をつくる

3-4　新校舎等の整備にあたっての具体的事項

新校舎等の整備にあたっての基本方針に関する具体的な対応については、以下のとおりとする。

① 子どもたちの学び・生活の場を多様につくる（学年コモンズ、ラーニングコモンズ）

・ 子どもたちが集い、共に学び生活する共有の場として、ワークスペース、水まわり、教材コーナー、トイレ等で構成した学年ごとのまとまり「学年コモンズ」をつくる。

・ 学校の中心に、読書・学習・情報センターとしての役割を持つ学校図書室と学習・メディアセンター、多目的室からなる「ラーニングコモンズ」をつくる。ラーニングコモンズには発表階段等を設置した多目的なアクティブラーニングスペースを併設し、「自ら学ぶ」「みんなと調べる」「話し合う」「まとめる・発表する」といった学習が効率的、効果的に行えるようにする計画とする。

② 教科をつなぎ、主体的・対話的で深い学びができる学校をつくる
（教科コモンズ、ラーニングコモンズ）

・ 特別教室まわりには各教科の展示や多目的な活動に活用できるメディアスペース（MS）を併設する。各教科特定の教科等に捉われず、横断的な学びができるよう各教科のMSがつながる「教科コモンズ」をつくる。

・ ラーニングコモンズと教科コモンズを連携させ、シームレスな学習が可能となる空間構成とする。

③ 教職員が働きやすい環境をつくる（ティーチャーズコモンズ）

・ 教職員が働きやすい環境として「ティーチャーズコモンズ」をつくる。ワークステーションや休憩のできる給湯ラウンジ、印刷作業室等をまとめて配置し、先生同士が気軽にコミュニケーションを取りやすい環境をつくる。

・ 先生と児童との連携・交流や相談のスペースとして職員室前にコミュニケーションラウンジを配置する。児童が声をかけやすいオープンな雰囲気をつくるとともに、職員室のプライバシーや機密情報は守られるつくりとする。

④ コミュニティスクールの取組が継続できる学校をつくる

・ 中野区立小中学校施設整備計画（改定版）では地域コミュニティの核となる学校において地域との更なる連携を進めるため地域連携室を整備するとしており、平和の森小学校の特色としてコミュニティスクールが掲げられている。また敷地の特徴として、敷地北側には大きく育った既存樹木が並木状に並んでいる。

・ これらの学校の特色と敷地の特徴から、北側に既存樹木を活かした歩行者専用のアプローチ空間を設ける計画とする。このアプローチ空間に面して地域開放を想定した諸室（多目的室（開放）等）を配置し、様々な活動による活気が感じられる地域コミュニティの核となる「平和の森モール」をつくる。

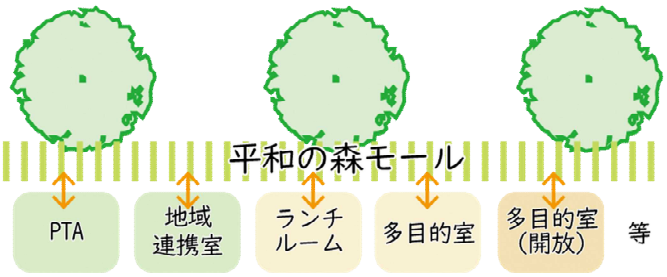

地域開放を行う諸室（例）

・ 地域開放動線は学校エリアと明確な区画を行い、セキュリティ上問題のない計画とする。
・ キッズプラザ（活動室、学童クラブ室）は校庭や屋内運動場利用の動線を考慮した配置とする。利用時間、運営主体を明確に分けることのできるゾーニングを行う。
・ 災害時には屋内運動場等が有効に機能するよう、防災性能の高い施設として避難所としてのまとまりを計画する。
・ 地域の拠点として区民や子どもたちが利用しやすい、親しみの持てる施設をつくる。

⑤ のびのびと学び体を動かせる学校をつくる

・ 学校全体を学びの場と捉え、健やかな体の成長を育む広い校庭をつくる。
・ 大規模校であることを踏まえ、成長段階に応じた活動スペースをつくる。
・ 校舎や校庭を一体的に使用していく新たな教育環境として、上履きを使用しない「一足制」での運用による校舎を整備する。一足制のメリットを生かし、教室から校庭までのスムーズな動線を実現する。

⑥ 安全・安心な学校をつくる

・ 大規模校における安全でスムーズな移動ができる動線をつくる。大人が見守りやすい見通しの良い計画とし、児童が安心して毎日を過ごすことのできる環境をつくる。
・ 不審者の侵入防止や学校周辺からの視線対策など、十分な安全・防犯対策を講じる。
・ 通学区域における児童数推計値のほか、近隣道路の交通量や児童の登下校時の混雑等を配慮した通学門を整備していく。
・ 校庭、屋内運動場を中心とした学校開放を踏まえ、児童の学校生活の安全・安心を十分に確保したうえで、子どもから高齢者、障害のある人にも不自由なく利用できるユニバーサルデザインの考え方による施設づくりを行う。
・ キッズ・プラザ等、学校運営と異なる管理主体を施設構成に含めることを想定した設計上の配慮を行う。
・ 良好な教育環境の確保並びに感染症の予防、衛生環境の強化等の観点も踏まえた設計上の配慮を行う。
・ 環境教育の充実を図るとともに、ヒートアイランド現象等の環境問題に対応するため、施設の緑化等のほか自然エネルギーを活用した省エネ・省資源型の施設づくり

を行う。

・ 学校に必要な機能等を定めた基本仕様を原則とし、改築の経費や後年度負担（ライフサイクルコスト）の縮減も見据えた、できる限りコンパクトで維持管理のしやすい施設づくりを行う。

第4章　全体施設計画

4-1　施設規模の整理

【平和の森小学校、キッズ・プラザ等の施設規模】

種類		室名	規模（コマ）	室数	合計（コマ）	1室規模（㎡）	合計（㎡）	備考
普通教室		普通教室	1	30	30	72.00	2,160.00	
		ワークスペース	0.5	6	3	36.00	216.00	各学年1か所想定
特別教室		理科室・準備室	2	1	2	144.00	144.00	
		図工室・準備室	2	1	2	144.00	144.00	
		音楽室・準備室	2.5	1	2.5	180.00	180.00	準備室は1コマ
		第二音楽室	1.5	1	1.5	108.00	108.00	準備室兼用
		家庭科室・準備室	2	1	2	144.00	144.00	
		工作実験室・準備室	2	1	2	144.00	144.00	図工室兼理科室相当
		英語教室	1	1	1	72.00	72.00	
		多目的室	1.5	1	1.5	108.00	108.00	
		ランチルーム	1.5	1	-	-	166.00	
		学校図書室・準備室 学習・メディアセンター（コンピュータ室）	6	1	-	-	469.00	
		少人数指導教室	1	3	3	72.00	216.00	各階に1室
		特別支援教室	1.5	1	1.5	108.00	108.00	
		教育相談室	0.5	1	0.5	36.00	36.00	
		児童用更衣室	0.5	2	1	36.00	72.00	
		児童会室	0.5	1	0.5	36.00	36.00	他室と兼用可
管理諸室		職員室	3.5	1	3.5	252.00	252.00	
		校長室	1	1	1	72.00	72.00	
		放送室	0.25	1	0.25	18.00	18.00	
		事務室	0.5	1	0.5	36.00	36.00	
		印刷室（作業室）	0.5	1	0.5	36.00	36.00	
		倉庫・教材室	0.5	6	3	36.00	216.00	
		地域連携室	0.5	1	0.5	36.00	36.00	
		施設管理室	0.5	1	0.5	36.00	36.00	
		管理員倉庫	0.25	1	0.25	18.00	18.00	
		保健室	1	1			98.00	
		会議室	1	1	1	72.00	72.00	
		教職員更衣室	0.75	2	1.5	54.00	108.00	
		職員・来客トイレ	0.25	2	0.5	18.00	36.00	
		給湯室（ラウンジ）	0.25	1	0.25	18.00	18.00	
給食室		給食室	7	1	7	504.00	504.00	
		配膳室	0.5	3	1.5	36.00	108.00	
共用		エントランス エントランスホール	3	1	3	216.00	216.00	昇降口、グラウンド側の計2か所
		来客用玄関	0.5	1	0.5	36.00	36.00	
		ELV	0.75	1	0.75	54.00	54.00	
		PTA室	0.5	1	0.5	36.00	36.00	
		備蓄倉庫	1	1	1	72.00	72.00	
運動施設		屋内運動場	12	-	-	-	979.00	ステージ、器具庫、更衣室等を含む
		開放用更衣室・トイレ	1	2	2	72.00	144.00	
		プール関係諸室	2	1	2	144.00	144.00	更衣室、トイレ、監視室兼救護室、倉庫、ろ過機械室
小計							7868.00	
その他共用・調整分		廊下、階段、トイレ、倉庫、PS等	-	-	-	-	3364.00	小計の30％及び調整分
地域開放	キッズ・プラザ	キッズ・プラザ	-	-	-	-	660.00	
	多目的室（開放）	多目的室（開放）	-	-	-	-	108.00	事務室、授乳室、トイレ含む
施　設　合　計							12,000.00	

※普通教室1教室（72㎡）を1コマとする。

4-2　各種計画

各種計画概要は、新校舎等整備の基本的な考え方に基づき、以下に整理する。

① 配置計画

- 校舎棟は敷地の東側に配置し、諸室に十分な日照、採光、通風を確保できるように配置する。
- 校庭は、トラック120m（6レーン）程度、直線50m（6レーン）程度を確保する。また、日照を十分確保した、水はけの良い校庭（人工芝）とする。
- プールは、消防水利としての活用を想定する他、災害時の避難所としての生活用水を確保するため、校舎の屋上に配置する。
- セキュリティ確保のため、地域開放を行う「屋内運動場」等の動線を敷地東側に集約させる。また、キッズ・プラザには専用出入口を設ける。
- 給食室は、搬出入車に対する児童の安全を確保出来るよう、児童出入口とは別に搬出入口が確保できるよう配置する。
- 通学経路を踏まえ、敷地東側及び西側に児童用門を設ける。また、敷地南側には管理のための門を設ける。

② 平面計画

- 普通教室は、日中に十分な採光・換気の確保が可能となるように配置する。
- 普通教室・特別教室等の学習諸室は、主として中層・上層階への配置とする。
- 音楽室は、十分な防音対策を図るなど、遮音等に配慮のうえ配置する。
- 特別支援教室は、落ち着いた環境で専門的な指導が行えるよう配慮のうえ配置する。
- 職員室・校長室は校庭への見渡しや防犯上の観点から、校庭に面した1階への配置とする。
- 教育空間の拡張や環境負荷の軽減等に有効なバルコニーを整備する。
- 施設管理室は、屋内運動場の地域開放を含む来訪者対応を行うことから、地域開放用出入口に近接した配置とする。
- 保健室は校庭との連絡が良く、救急車両が近接しやすい1階に配置する。
- 学校における教育相談を充実させるため、教育相談室は保健室と近接した配置とする。
- 放送室は教職員・児童の利便性に配慮し、職員室と近接した1階に配置する。
- 衛生面での配慮のうえ、各教室へ給食の配膳が行えるよう、給食室・配膳室、トイレを配置する。
- 備蓄倉庫は、屋内運動場での利用を想定のうえ配置する。
- プールにおいては、周辺からの視線等に配慮した配置とする。

③ 構造計画

・ 学校としての耐震性能を確保するため、構造設計指針（平成30年4月東京都財務局）における耐震性の目標水準（分類Ⅱ）を考慮のうえ、整備する。（必要保有水平耐力1.25倍割増し）

④ 設備計画

・ 安全性、信頼性が高く、機器更新やメンテナンスが容易な設備計画とする。
・ 空調設備は、屋内運動場を含めた各教室に導入するとともに、十分な換気性能を備えたものとする。
・ 屋内運動場のような大空間の空調設備は、ランニングコストの低減に配慮した機器を採用する。

⑤ 環境計画

・ 太陽光発電装置の設置や木材を積極的に利用する等、SDGs（持続可能な開発目標）を考慮した計画とする。
・ 校内の緑化スペースは、環境学習にも寄与できる計画とする。

4-3　基本配置

【地上5階建て】
・ 建築面積　約 4,000㎡ ・ 延べ面積　約11,900㎡ ・ 校庭面積　約4,000㎡ ・ 校舎棟階高　約3.5m ・ 通学門は敷地の東側、西側に配置 ・ 給食室の搬出入口は建物の東側に配置 ・ 普通教室は建物の南側、西側に配置 ・ 特別教室は建物の北側に配置 ・ 地域開放を想定した諸室（多目的室（開放）等）は建物の北側に配置 ・ キッズ･プラザは南側に配置 ・ 屋内運動場は2階に配置

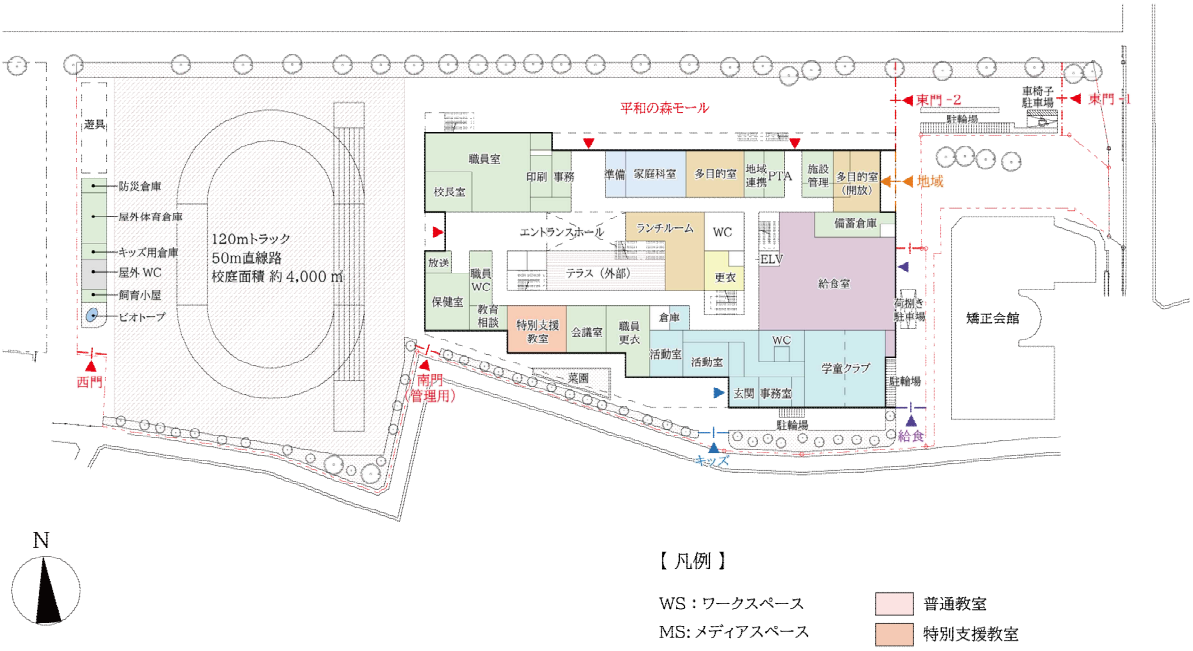

【 凡例 】

WS：ワークスペース
MS: メディアスペース
WC：トイレ
HWC：多機能トイレ
PS：配管スペース
EPS：電気配線スペース
ELV：エレベーター

- 普通教室
- 特別支援教室
- 特別教室
- 管理諸室・その他
- 給食室
- 運動施設
- キッズ・プラザ
- ラーニングコモンズ（学校図書室、多目的室（開放）、多目的室、ランチルーム）

配置図（S=1/1,500）

1 階平面図(S=1/800)

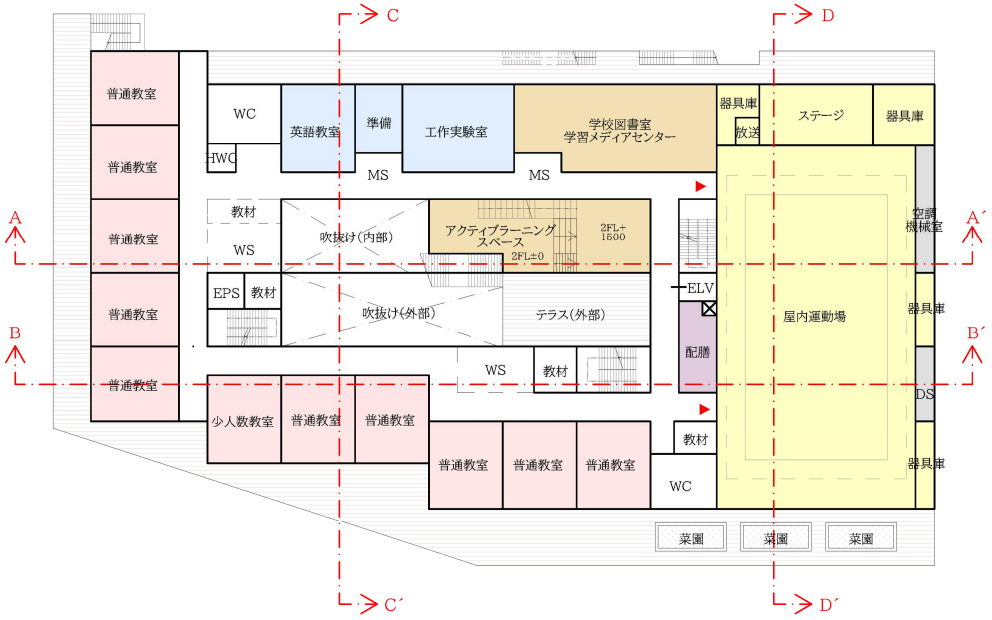

2 階平面図(S=1/800)

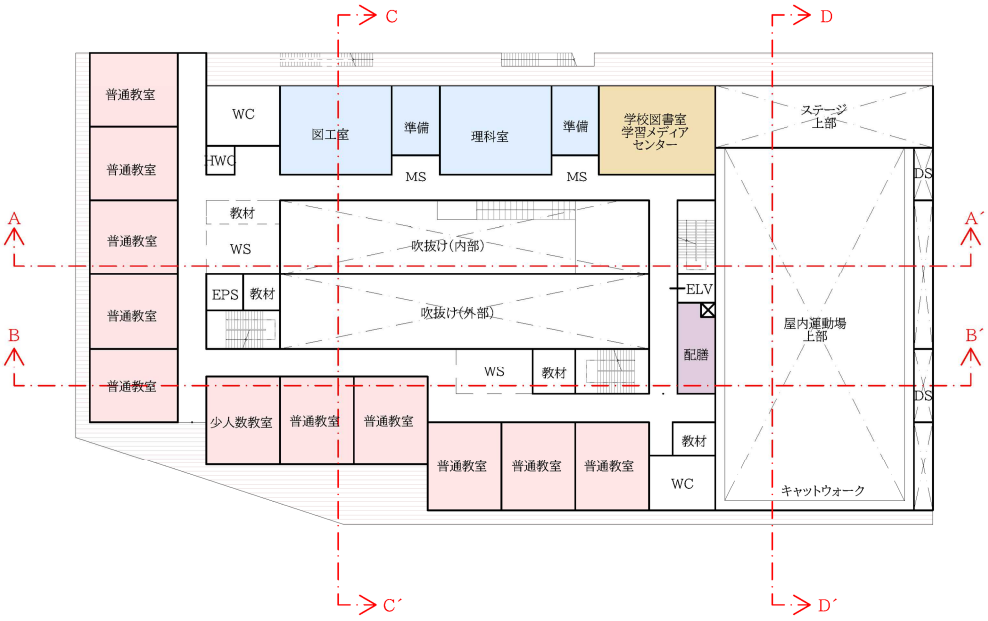

3 階平面図(S=1/800)

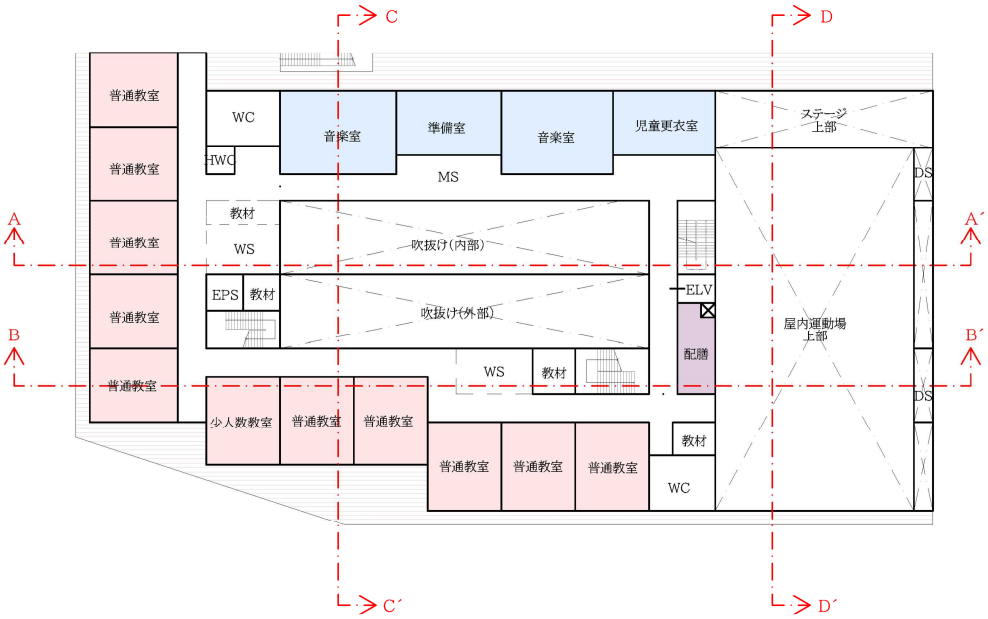

4 階平面図(S=1/800)

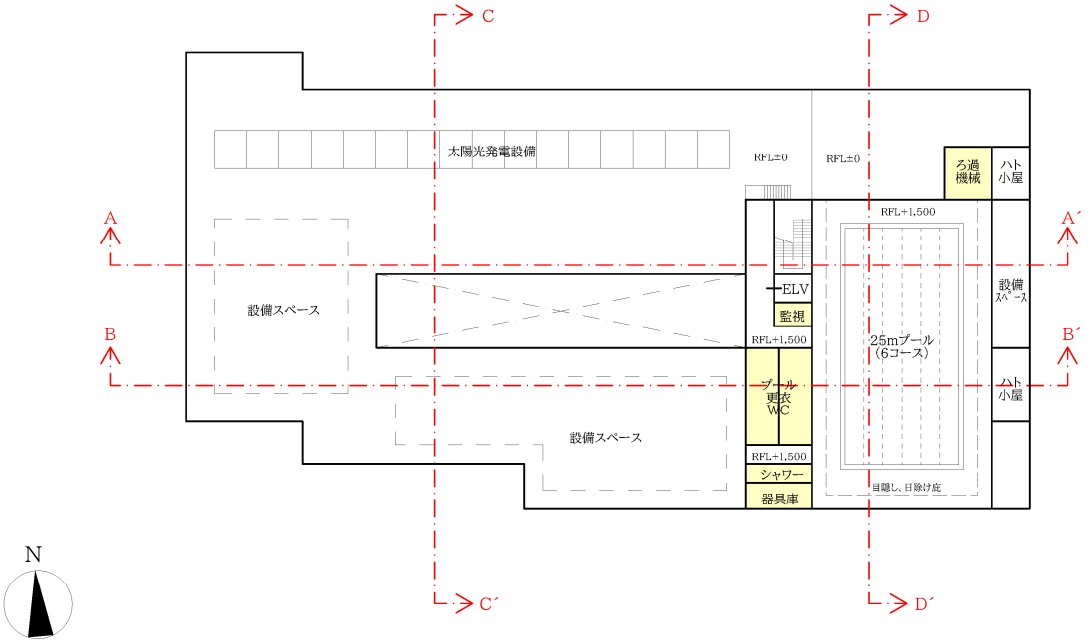

5 階平面図(S=1/800)

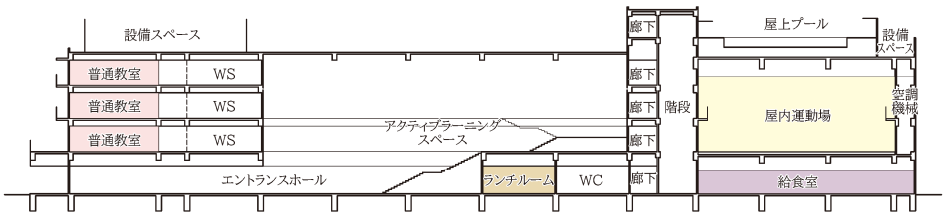

A-A´断面図(S=1/800)

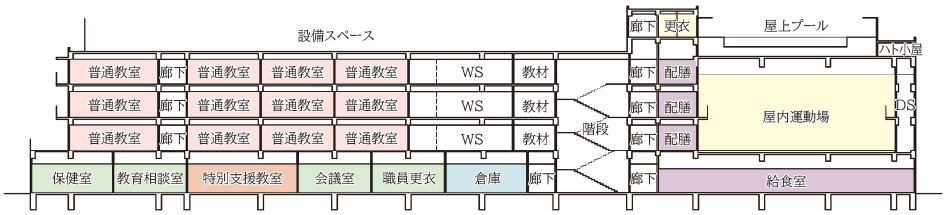

B-B´断面図(S=1/800)

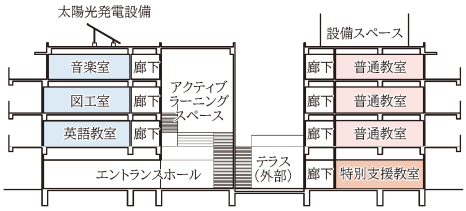

C-C´断面図(S=1/800)

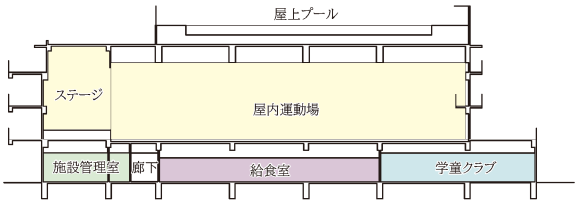

D-D´断面図(S=1/800)

4-4　外構計画

公共施設のエントランス整備

地域開放を想定した諸室や屋内運動場等が利用しやすいよう動線を敷地東側に集約するとともに、キッズ・プラザは単独利用が可能な専用出入口を整備する。

豊かな緑地の整備

緑が多い周辺環境との調和を意識し、本敷地内においても新校舎にふさわしい緑豊かな景観を形成していく。また、新校舎整備に影響のない健康な既存樹木については、出来る限り残す計画とする。

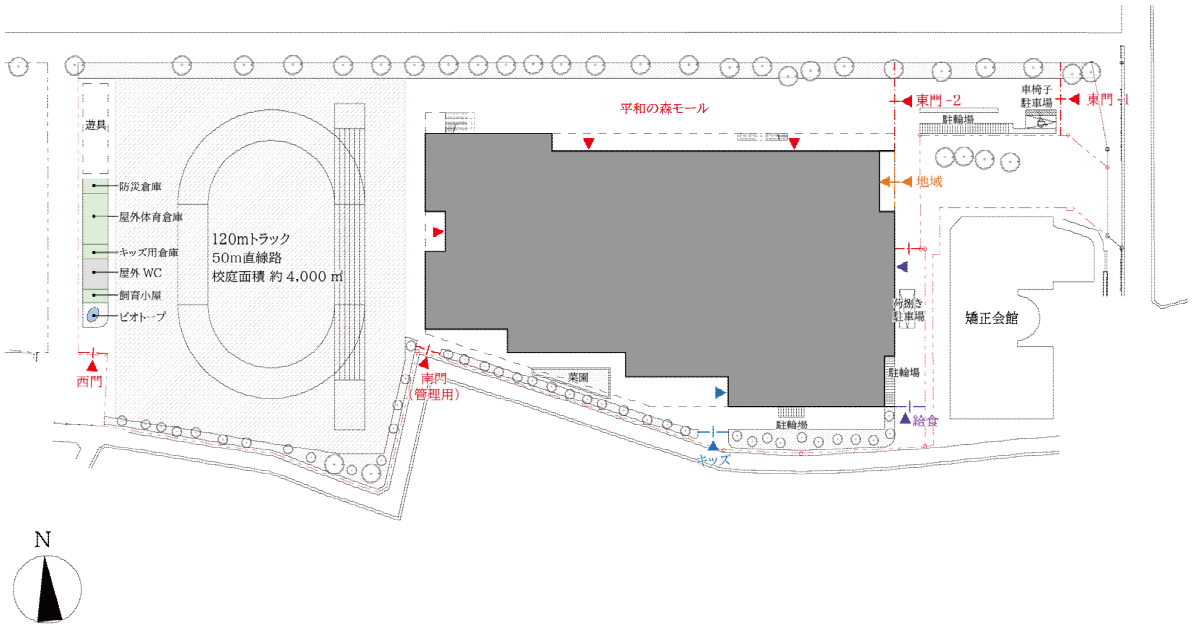

S=1/1,500

動線・セキュリティ計画

地域開放を想定した諸室、キッズ・プラザ、給食室の動線は各所に門を設けることで学校エリアと明確に分離できる計画とし、セキュリティを確保する。

外構計画

教育に活用する設備として水場、遊具、ビオトープ、飼育小屋、花壇、学級菜園等を計画する。また屋内運動場との連携を意識しながら防災倉庫やマンホールトイレ、防災井戸を設置し避難所機能の充実を図る。

第5章　今後の留意事項

基本設計、実施設計を進める上での留意事項を整理する。

5-1　配置計画について

- 施設の管理運営の仕方を整理し、より良い教育環境と魅力的な平和の森モール及び各施設のセキュリティに配慮した動線となるよう諸室の配置や駐輪場の設置場所等を引き続き検討する。
- 外構計画において、必要となる遊具、植栽等の整理をする。
- 植栽計画において、児童にとって豊かな生活環境となる樹木・水場の検討を行う。新校舎整備に影響ない範囲において敷地内既存樹木を出来る限り残した計画とする。
- 日影規制、斜線制限を詳細に検討し、近隣にも配慮した上で計画する。
- 通学や避難等に伴う、安全性や利便性に配慮した門の配置について整理する。
- 近隣に配慮しつつ、使いやすい給食の搬出入動線を検討する。
- 狭隘な南側道路に面した歩道状空地を検討する。工事範囲や安全性、コスト等を整理し、関係各所と協議しながら最適な計画を検討する。
- 西側の地区計画道路に留意し斜線制限や敷地とのレベル差を考慮した検討を行う。
- 旧中野刑務所正門（中野区指定有形文化財：旧豊多摩監獄表門）の曳家工事を考慮した計画を行う。
- 既存建築物（旧法務省矯正研修所）と連担建築物設計制度（建築基準法第86条第2項）の適用廃止について、引き続き関係各所と協議を行う。

5-2　平面・断面計画について

- 諸室に必要とされるもの（仕上げ・備品・設備）については、学校と十分に協議を行い整理する。
- 建築基準法における単体規定（避難経路、階段設置、居室となる教室の整理、防火区画等の技術的な基準・規定）を整理し、平面に反映させる。
- 教室に隣接するワークスペースについては、教室と連続するオープンな空間にすることも検討する。
- 児童にとって豊かな教育環境となるよう、ゆとりの空間やワークスペースの整備について学校の意見を聞きながら引き続き検討する。教室に隣接するワークスペースについては、教室と連続するオープンな空間にすることも検討する。
- 災害時の想定に基づいた避難所機能の整理を行う。
- ユニバーサルデザインの考え方を踏まえた、誰もが使いやすいよう配慮した施設整備を引き続き検討する。
- 一足制のメリットを活かした施設整備を引き続き検討する。
- 一足制の運用を踏まえ、下足利用に適した床材について引き続き検討する。
- 校庭の整備にあたっては、児童の使用実態を踏まえたうえで、メンテナンスや維持管理及び環境配慮等も踏まえ、材質等を検討する。

- 屋上プールの整備にあたっては、周囲からの視線対策や直射日光を避けるための工夫を検討する。
- 地域開放を想定した諸室として、地域開放型の学校図書館または多目的室の設置を検討する。運営方法や使い方を整理し、安全なセキュリティ計画を検討する。
- 地域開放を想定した諸室と学校図書館との連携を検討する。
- キッズ・プラザについては、学校施設内の一部諸室の利用も想定し、その運営方法や使い方を整理し、仕様や動線計画、セキュリティ計画を検討する。
- 多目的室は天井高さや仕上げの仕様等、軽運動スペースとしての活用を検討する。
- 敷地境界位置と建物位置が近接している箇所において詳細検討を行う。
- 児童が安全に活動し、教職員が管理しやすい環境となるよう、安全性、視認性に配慮した詳細検討を行う。
- 児童が自然に親しみやすいよう学級菜園・飼育小屋・ビオトープ等の配置、運用等を引き続き検討する。

5-3　構造計画について

- 平面、断面形状より柱スパン・構造形式・構造種別の選定を行う。
- 延べ面積が10,000㎡を超える規模となるため、効率的な施工を考慮した、合理的でバランスの取れた構造計画を検討する。
- 屋内運動場、プールなどの特殊な用途の構造計画を整理する。
- 地盤の状況、建物特性を考慮し、基礎形式の選定を行う。

5-4　設備計画について

- 諸室の電気設備（照明、放送、電話、受変電、テレビ、インターネット、監視カメラ、動力、防災等）について検討する。
- 図書室、音楽室等の設置を踏まえた防音対策を検討する。
- 給排水衛生設備、空調換気設備について検討する。
- 雨水排水計画について検討する。
- 設備は、機器更新、メンテナンスを考慮した機器の選定と配置計画を行う。また、必要なスペース（PS、EPS、機械室、電気室）を検討し、平面に反映させる。
- 避難所機能を備えるために必要な設備について検討を行う。
- 屋内運動場、プールの仕様を決定し、設備計画を作成する。
- 地域開放を想定した諸室やキッズ・プラザの管理運営方法を整理し、運営時間の違い等を考慮した設備計画を作成する。

5-5　環境計画について

- 環境負荷低減・省エネルギー化を目指した建物仕様・設備選定を行う。
- 太陽光発電装置の設置や木材の積極的利用の他にも、SDGs（持続可能な開発目標）の推進につながる施設整備を引き続き検討する。

別添2

平和の森小学校校舎等整備基本構想・基本計画（案）説明会の実施結果について

1　開催日時及び会場、参加人数

日　時	会　場	参加人数
3月23日（水）　18時30分から20時00分まで	新井区民活動センター	12名
3月27日（日）　10時00分から11時30分まで	新井区民活動センター	16名

2　説明会で寄せられた主な質問・意見について

	意見の概要	区及び教育委員会の考え方
1	児童数推計について、中野駅周辺まちづくり事業も予定されているが、児童数の増加も十分に見込んでいるのか。	中野駅周辺まちづくり事業による学区域内人口の増加に伴い、さらに2～3学級が増加すると見込んでおり、基本構想・基本計画（案）で示した施設規模（教室数等）で十分に対応できるものと考えている。
2	基本設計についても説明会を開催するか。基本計画から基本設計になる時に大きく変更することはないのか。	基本設計（案）については説明会を行う予定である。 基本設計は、基本計画に基づき行われるものであるため、建物のボリュームや建物配置が大きく変わることはないが、諸室の配置や建物の外形等については変わる可能性がある。
3	新校舎の整備コンセプト「子どもと教科と社会を「むすぶ」新校舎」が、これまでの新校舎と異なるようなので詳しく説明してほしい。	学校規模が大きい特色を活かせるよう、たくさんいる児童・教職員が効果的・効率的に関係しあえる空間を整備していきたいと考えている。例えば、学級単位での活動ができるよう普通教室と廊下を繋いで広く使えるワークスペースを整備したり、職員室の規模も大きくなるので児童と教職員を繋ぐコミュニケーションラウンジや学校と地域社会が連携できる諸室を作ること等を計画している。

4	「中野区子どもの権利に関する条例」についても考慮して設計してほしい。	現校舎に通う児童からも直接意見を聞いており、こうした意見を基に児童が過ごしやすい空間を各所に配置していく。
5	住民が入って新校舎を考える機会があってもよいのではないか。	基本設計においても、基本設計（案）についての説明会を行い、地域の皆様の意見をいただいていきたい。
6	児童の避難経路については考えているのか。	児童の安全確保に配慮しながら設計し、併せて消防署等の協議も行っていく。新校舎では避難経路にもなるバルコニーを整備する予定である。
7	学校ができると近隣への騒音等の影響が生じるが、新校舎では何か配慮があるか。	音楽室の窓を二重サッシにするほか、体育館の冷暖房化により、窓の開放頻度を少なくすることで騒音の軽減を図る。また、校庭を人工芝にすることで、ダスト舗装による粉塵等の影響をなくすことができると考えている。
8	敷地南側の道路は道幅が狭く、大きな曲がり角により見通しも悪いため、安全性に課題がある。通学路にはしないでほしい。	通学路については、新校舎に移転前に学校長が保護者や地域、警察とも相談しながら決めていく。児童が通行する場合の安全対策は適切に行う必要があると考えている。
9	東京都下水道局が所有する北側通路を使えるようにしてほしい。北側通路側に学校正門を作ってほしい。	北側通路は、現在も都と協議のうえ通学路として使用させてもらっており、新校舎になっても引き続き使えるよう都と協議を継続していく。なお、他者の所有する土地の使用を前提とした計画とはできないため、北側に学校正門をつくることは考えていない。
10	エレベーターは児童の日常利用を想定しているのか。	エレベーターはバリアフリーの考え方により整備しており、全ての児童の日常利用を想定したものではない。

11	学級単位の移動など、階段幅が狭いと危険である。視認性も含めて、階段の安全性にはしっかり配慮してもらいたい。	これまでに整備した新校舎の状況も検証しながら、児童の安全確保を最大限に考慮して設計を進めていく。
12	区は緑が少ないので、SDGs（持続可能な開発目標）を進めるのであれば、人工芝はやめてほしい。	校庭が天然芝の場合は、養生期間中は校庭で教育活動ができないという課題がある。また、ダスト舗装は近隣への粉塵の影響などが大きい。 一方、人工芝の場合はそのような期間が生じず、また、雨天後であってもすぐに校庭が使用できる等、メリットが多い。 敷地内に植栽帯を整備するなど、良好な教育環境を確保しながら、環境配慮についても考えていきたい。
13	平和の森小学校の現校舎はどうなるのか。	中野区区有施設整備計画において「新校舎移転後に売却」としている。
14	学童クラブについては希望者全員が入所できるのか。また、学童クラブとキッズ・プラザは十分な広さを確保できるのか。	学童クラブ定員は100名とする予定である。定員を上回る利用申請があった場合は、近隣の民間学童クラブの利用をご案内する。また、キッズ・プラザは活動室だけでなく、校庭や体育館などの学校施設も活用した運営を行い、児童がのびのび過ごせるよう工夫した活動を行う。